

第 61 回日本新生児成育医学会・学術集会
第 26 回日本新生児看護学会学術集会
報道関係者の皆様へ

取材要項

第 61 回日本新生児成育医学会・学術集会及び第 26 回日本新生児看護学会学術集会の取材活動に当たっては、本取材要項をご確認いただき、事前に取材申請書による申込を行ってください。

学術集会当日の取材申込は学術集会長及び取材対象者ならびに座長から取材許諾を得てください。なお、取材活動に当たっては、下記規定のもと運営スタッフの指示に従ってください。お守りいただけない場合、入場・取材をお断りすることがあります。

1. 取材資格

- ・新聞・テレビ・ラジオの報道関係の方
- ・学術雑誌等の記者・出版社の方
- ・共催企業の社内・外配布資料制作担当（社内記録用の録音・録画含む）の方

2. 取材申込

- ・報道関係者の方は参加費無料です。
- ・本取材要項をご確認のうえ、取材申請書(別紙)に必要事項を記載して、運営事務局へご提出ください。
 - A) 事前申請----運営事務局宛に FAX (06-6342-0214) にてお送りください。
 - B) 当日申請----総合案内（大阪国際会議場 5F ホワイエ）にご提出ください。

3. 入場受付

- ・事前・当日申請ともに、必ず総合案内にお越しく下さい。
- ・社員証のご提示または名刺を提出いただいた上で、プレス証を発行いたします。
- ・プレス証は、お帰りの際に必ず総合案内へご返却ください。
- ・学術集会抄録集をご購入希望の場合は、総合案内へお申し出ください。

4. 取材時のご注意

- ・会場内では必ずプレス証をご着用ください。着用でない場合は入場をお断りします。
- ・取材申請書に記載され以外の取材は認めません。
- ・講演会場内での写真撮影・ビデオ撮影・録音は原則お断りします。
- ・撮影、録音を希望される場合は、座長・演者等取材対象者に必ず許諾を得てください。
- ・大会事務局ならびに運営事務局は、学術集会期間中の個人への取材目的でのアポイントメントなどについて仲介・調整は行いません。
- ・講演発表・討論を通じて個人が特定できる、もしくはプライバシーに触れる可能性がある事項に関しては、取材・報道は許可されません。
- ・講演会場内での携帯電話およびその他通信手段の使用はお断りします。電源を切るかマナーモードに設定してください。

5. 取材内容の報道・掲載について

- ・特定の個人・企業等への誹謗中傷となるような内容は、報道・掲載しないよう遵守願います。
- ・報道・出版等の公表に際しては、科学的正確性を期すため、取材対象者にその内容の事前確認・承諾を得てください。
- ・公表された取材内容が科学的事実と異なっていた場合、取材対象範囲を逸脱していた場合等が確認されたときには、謝罪を含む修正を取材申請者の責任で行うことが必要です。公表手段は取材内容を公表した媒体と同じとしてください。